

(参考)

○ 納付証明請求書の記入に際しての注意事項

- ・ 「宛先」の欄には、該当する営業所名を記入してください。
- ・ 「請求者」の欄には、請求者の所在地、名称及び代表者名（個人の場合にあっては、住所及び氏名）を記入してください。
- ・ 「検針区」、「使用者コード」、「水栓番号」及び「使用者名」の欄には、水道使用水量のお知らせに記載されている内容を正確に記入してください。

○ 京都市上下水道局営業所一覧

担当地域	検針区の 1 桁目	営業所名	所在地	電話番号
東山区、山科区、伏見区 (醍醐支所管内)	1	東部営業所	山科区柳辻西浦町 1 番地 11	592-3058
北区、上京区 中京区 左京区	2 3 5	北部営業所	左京区高野竹屋町 4 番地 1	722-7700
右京区 西京区	4 0	西部営業所	右京区太秦安井一町田町 14 番地	841-9184
下京区 南区 伏見区 (醍醐支所管内 除く。)	6 7 8	南部営業所	伏見区鷹匠町 33 番地	605-2011